

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人海技教育機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成29年度(第3期)
	中期目標期間	平成28～32年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	海事局	担当課、責任者	海技課 堀 真之助
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 日向 弘基
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)
・理事長ヒアリング 平成30年6月21日
・監事意見聴取 平成30年6月21日
・外部有識者からの意見聴取 平成30年6月29日(羽原敬二) 平成30年7月2日(上窪良和、関利恵子、高橋静夫)

4. その他評価に関する重要事項
(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制に関する事項などを記載)
・独立行政法人海技教育機構は、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」(平成27年法律第48号)により、平成28年4月1日に独立行政法人航海訓練所と統合した。

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		B				
評価に至った理由	<p>「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)及び「国土交通省独立行政法人評価実施要領」(平成27年4月1日国土交通省決定)の規定に基づき、重要度の高い項目を考慮した項目別評価を算術平均(以下算定式の通り。)すると3.07点となり、最も近い評価が「B」評価であること及び下記「法人全体の評価」を踏まえ、「B」評価とする。</p> <p><b>【項目別評価の算術計算】</b>  <math>(A4点 \times 3項目 + A4点 \times 1項目 \times 2 + B3点 \times 22項目 + C2点 \times 3項目) \div (29項目 + 1項目) \approx 3.07</math>                      ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。</p> <p>※算定にあたっては評価ごとの点数を、「S」評価：5点、「A」評価：4点、「B」評価：3点、「C」評価：2点、「D」評価：1点とする。重要度の高い1項目(項目別評価総括表、項目別評価調書参照)については加重を2倍としている。</p>					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>項目別評価のとおり、評価項目全29項目のうち4項目について「中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている」、22項目について「中期計画における所期の目標を達成している」、3項目について「中期計画における所期の目標を下回っている」となっており、独立行政法人海技教育機構(以下、「機構」という。)の業務運営については、全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p>また、重要度、難易度とも高い目標として設定されている就職率については、高い水準で海事関係業界への人材が供給され、評価できる。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価にあたえるべき考慮すべき事項はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<b>【IV-(4) 内部統制の充実・強化】</b> ： 機構は「青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会」を早期に立ち上げることとしており、提言への対応等の検証を確実に行う必要がある。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	<p>(外部有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用人数は増えているが、定着率の改善は見られていない。事業者側の受け入れ体制、労働環境といった問題もあるが、海上職を目指してきた学生・生徒の離職率が3割あるということは、技術面の問題というよりも、長期間の海上生活・就労に耐えられるだけの心構えや精神力が必要である。そういった面を今後の課題としてほしい。</li> <li>・海技教育機構は研究機関ではなく教育機関である。研究の数よりも質を重視すべきであり、件数だけの評価は好ましくなく、数値目標は判断の目安の一つにはなるが、実態に対応して評価すべき。</li> <li>・業績評価が組織のモラルやモチベーションに与える影響は大きいので、現場の教員へのフィードバックが必要。</li> <li>・海運業界との意見交換会では現場のニーズの把握、業界とのすり合わせが必要</li> </ul>

業務実績等報告書様式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
養成定員と養成課程	B	B				I-(1)	
カリキュラムの見直し	B	B				I-(1)	
リソースの相互活用	B	B				I-(1)	
就職率	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○				I-(1)	
合格率	<u>A</u>	<u>A</u>				I-(1)	
海運業界との連携	B	A				I-(1)	
航海訓練の実施	B	B				I-(1)	
実務教育の実施	A	B				I-(1)	
研究体制、件数	B	C				I-(2)	
受託研究等の実績	<u>B</u>	<u>C</u>				I-(2)	
研究成果の発表・活用実績	B	B				I-(2)	
国内外の活動実績、研修員受入	B	B				I-(3)	
人材確保、入学者確保の実績	B	B				I-(3)	
海事広報の実績	A	A				I-(3)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務体制の確立	B	B				II-(1)	
業務運営の効率化	B	B				II-(2)	
調達方法見直し	B	B				II-(3)	
人件費管理	B	B				II-(4)	
情報化・電子化の取組	B	B				II-(5)	
III. 財務内容の改善に関する事項							
自己収入	B	B				III-(1)	
保有資産の検証・見直し	B	B				III-(2)	
業務達成基準による収益化	B	B				III-(3)	
予算、収支計画、資金計画	B	B				III-(4)	
短期借入金	-	-				III-(5)	
重要財産処分	-	-				III-(6)	
剰余金使途	-	-				III-(7)	
IV. その他の事項							
施設・設備の整備	B	B				IV-(1)	
人事に関する計画	B	B				IV-(2)	
積立金の使途	B	B				IV-(3)	
内部統制の強化	B	C				IV-(4)	
ガバナンス強化	B	B				IV-(5)	
情報セキュリティ対策	B	B				IV-(6)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (1)	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第11条
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧海技教育機構と旧航海訓練所の統合に当たり、教育内容の高度化に向けた適切な措置等を講ずることとされており、中期目標における「機構における資格教育」は、その達成に向けた重要な要素であるため。</li> <li>特に、海事関連企業への就職率について、我が国の内航海運では船員の高齢化が著しいことから、大量離職に伴う担い手不足が生じないよう、十分な数の若年船員を育成することが必要である。本法人は、内航新人船員の最大の供給源であり、主要な役割を果たしているものであるため。</li> </ul> <p>【難易度：高】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海事関連企業への就職率について、その求人状況が海運業界の景気により大きく変動する等の外部要因の影響を受け、また前中期目標期間の水準を上回る水準を目標として設定しているため。</li> <li>海技士国家試験の合格率については、法人のパフォーマンスを最大限に引き出すために相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定しており、また、前中期目標期間の水準を上回る水準を目標として設定しているため。</li> </ul>	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビュー 事業番号 0364,0370

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
養成定員 (四級海技士)	—	380名	390名	390名					予算額(千円)	6,677,049	6,673,996		
就職率 (計画値)	本科 95%以上	75%以上	95%以上	95%以上					決算額(千円)	6,847,960	7,212,297		
就職率 (実績値)			98.2%	96.5%					経常費用(千円)	6,681,888	6,844,208		
達成度			103.4%	101.6%					経常利益(千円)	6,677,432	6,806,364		
就職率 (計画値)	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上					行政サービス実施 コスト(千円)	7,796,413	7,532,536		
就職率 (実績値)			100.0%	99.6%					従事人員数	596	595		
達成度			105.3%	104.8%									
就職率 (計画値)	海上技術コ ース												

	95%以上	90%以上	95%以上	95%以上											
就職率 (実績値)			100.0%	100.0%											
達成度			105.3%	105.3%											
合格率 (計画値)	本科 80%以上	75%以上	80%以上	80%以上											
合格率 (実績値)			79.8%												
達成度			99.8%	88.8%											
合格率 (計画値)	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上											
合格率 (実績値)			100.0%	99.2%											
達成度			105.3%	104.4%											
合格率 (計画値)	海上技術コ ース 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上											
合格率 (実績値)			100.0%	100.0%											
達成度			105.3%	105.3%											
意見交換会 (計画値)	期間中 375 回程度	—	75 回程度	75 回程度											
意見交換会 (実績値)			86 回	94 回											
達成度			114.7%	125.3%											
連絡会議 (計画値)	期間中 5 回程度	—	1 回程度	1 回程度											
連絡会議 (実績値)			1 回	1 回											
達成度			100.0%	100.0%											
視察会評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上											
視察会評価 (実績値)			95.0%	92.7%											
達成度			118.8%	115.9%											
受講者評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上											
受講者評価 (実績値)			98.8%	95.1%											
達成度			123.5%	118.9%											

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>1. 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項第1号に基づき、船員となろうとする者及び船員に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者と交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質的向上を図る。</p>	<p>(1) 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。</p>	<p>(1) 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。</p>				

<p>(1) 船員となろうとする者に対する教育</p> <p>① 機構における資格教育</p> <p>(a)養成定員と養成課程</p> <p>船員養成事業においては、三級海技士から六級海技士までの新人船員の養成を行うものとし、とりわけ、国内最大の内航船員の供給を担っている四級海技士養成課程(本科及び専修科)については、期首の定員を390名とする。</p> <p>新人船員の養成定員及び課程については、社会情勢の変化に応じて、船員教育機関及び海運業界等の関係者による検討結果を踏まえ、期間中に見直すものとする。</p>	<p>① 船員となろうとする者に対する教育</p> <p>ア 機構における資格教育</p> <p>a) 養成定員</p> <p>海技課程本科(以下「本科」という。)及び海技課程専修科(以下「専修科」という。)の資格教育については、期首の定員を390名とし、海技専攻課程海上技術コース(以下「海上技術コース」という。)の資格教育については、期首の定員を40名とする。</p> <p>なお、期間中において、海運業界の需要、少子化の進展等を踏まえ定員を見直す。</p> <p>b) 養成課程</p> <p>三級海技士養成課程及び四級海技士養成課程について、海運業界の需要等を踏まえ、期間中に見直しを行う。</p>	<p>①船員になろうとする者に対する教育</p> <p>ア 資格教育</p> <p>a) 養成定員</p> <p>海技課程本科(以下「本科」という。)及び海技課程専修科(以下「専修科」という。)の資格教育については、本年度の定員を390名とし、海技課程海上技術コース(以下「海上技術コース」という。)の資格教育については、本年度の定員を40名とする。</p> <p>なお、国が設置する検討会における検討状況を踏まえ、定員の見直しを検討する。</p> <p>b) 養成課程</p> <p>i) 四級海技士養成課程について、国が設置する検討会における検討状況を踏まえ、再編を検討する。</p> <p>ii) 三級海技士養成課程について、海運業界のニーズ、少子化の進展を踏まえ、入学者を多方面から確保するよう、引き続き見直しを検討する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>養成定員</p> <p>本科及び専修科を390名、海上技術コースを40名とする。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・養成定員及び養成課程の見直しを検討したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①船員になろうとする者に対する教育</p> <p>ア 資格教育</p> <p>船員の高齢化の進展による船員不足を背景とした求人数の増加や入学の応募倍率の変化等及び国が設置する検討会の動向を見極め、平成29年度は、昨年度同様、養成定員を据え置き、本科140名、専修科250名、計390名とし、海上技術コース40名とした。</p> <p>四級海技士養成課程の養成定員及び養成課程については、限られた財源及びリソースの中で海運業界のニーズに応えつつ、安定的・持続的に政策を実施できる体制を国土交通省と協議しながら検討した。</p> <p>三級海技士養成課程については、海運業界からの要望を確認しながら見直しを検討した。</p> <p>【添付資料 1 養成定員等の推移】</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>限られた予算・人員で独立行政法人移行後最大となる定員を維持し、計画通りの実績を上げていることと、国が設置した検討会等へ参加し、協議を行ったことから、自己評価をB評価とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>・国の施策に沿って、養成定員及び養成課程の見直しの検討を継続する。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>平成29事業年度計画において、「海技課程本科(以下「本科」という。)及び海技課程専修科(以下「専修科」という。)の資格教育については、本年度の入学定員を390名とし、海技課程海上技術コース(以下「海上技術コース」という。)の資格教育については、本年度の定員を40名とする」としている。</p> <p>本科及び専修科の養成定員は、昨年度同様に養成定員を据え置き、平成13年度の独立行政法人移行後、最大値となっている。</p> <p>限られた予算及び人員で自助努力により対応していることは評価に値する。</p> <p>また、海技教育機関の養成定員及び養成課程については、国が設置する検討会等の検討状況を踏まえて、海運業界のニーズ等や船員教育のあり方を含め、検討を引き続き行うこととしている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
<p>(b)座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>統合により学校における座学教育と練</p>	<p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>学校における座学教育と練習船にお</p>	<p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>学校における座学教育と練習船にお</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>1) 一貫性のあるカリキュラムへ見直しを完了したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>i) 学校と練習船の現行カ</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>平成30年度から運用開始する一貫性の</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>統合により、座学教育と航海訓練の一体的実施が可能となったため、現行カリキュラムについて、学校と練習船の教育内容の重複部分の抽出を行い、学校又は練習船のみで実施する項目や学校での教育を踏まえて練習船でレベルアップす</p>

<p>習船による航海訓練を一体的に実施できる体制となったことを活かし、教育内容の高度化を図るため、座学と実習カリキュラムの効果的な運用による一貫教育の実施、また施設・設備等の一体的運用による教育訓練の充実に取り組む。</p> <p>併せて、海運業界が求める船員に不可欠とされる資質の涵養の強化を図る。</p>	<p>る航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。</p> <p>i) 座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、現行の養成課程に関するカリキュラムを平成 29 年度を目標に一貫性のあるものに見直すとともに、国が設置する検討会における検討結果等を踏まえ必要な見直しを行う。また、資質基準システム (QMS) を一体的に運用し、期間中に定着を図る。</p>	<p>航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。</p> <p>i) 座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、一貫性のあるカリキュラムへ見直しを完了する。また、統一資質基準システム (QMS) の試行的な運用結果を踏まえ、同システムと運用マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>2) 統一資質基準システム (QMS) と運用マニュアルの見直しを行ったか。</p>	<p>リキュラムについて、教育内容の重複部分の抽出を行い、学校又は練習船のみで実施すべき項目、学校の指導を踏まえて練習船でレベルアップする項目等に仕分けて実施分担を策定し、一貫性のあるカリキュラムへ見直しを完了した。</p> <p>先行して、海技資格に必要な登録海技免許講習 (救命講習・消火講習) については、学校と練習船での実施項目を分担した一貫性のあるカリキュラムとして実施した。</p> <p>座学教育と航海訓練の統一資質基準システム (QMS) と運用マニュアルの見直しを行い、改定マニュアルを平成 30 年度から運用することとした。</p> <p>【添付資料 2 一貫性カリキュラムと内航船員養成教育訓練プログラムの関連性】</p>	<p>あるカリキュラム及び統一資質基準マニュアルの見直しを完了し、計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>・練習船における一貫性のあるカリキュラムの運用準備を行い、平成 31 年 1 月から実施することにより、座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育の実効性を担保する。また、見直した資質基準システム (QMS) の運用を定着させていく。</p>	<p>る項目等を仕分け、最適な分担が行えるよう一貫性のあるカリキュラムへの見直しを完了させた。</p> <p>また、海技資格に必要な登録海技免許講習のうち、救命講習及び消火講習については、学校と練習船で分担し実施する項目を定めた一貫性のあるカリキュラムを策定し、平成 29 年度から運用開始している。</p> <p>その他、統合以前の各資質基準システムの統一と運用マニュアルの見直しを完了させ、平成 30 年度から運用することとした。</p> <p>統合以前から実施している内航用練習船等による航海訓練として、平成 29 年度は、瀬戸内海の航行日数は、大成丸 57 日、青雲丸 58 日、夜間航行 (オーバーナイト) の日数は、大成丸 41 日、青雲丸 45 日、瀬戸内海を出港地又は入港地とする夜間航行の日は、大成丸 11 日、青雲丸 5 日が実施されている。</p> <p>また、船橋当直については、実習効果を高めるため、実習後半時期に実習生主体の船橋当直を実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
	<p>ii) リソース (教材、設備、教員) の有効活用を図るため、平成 29 年度までに教材の統一的使用、施設・設備の相互活用及び教育手法の共有方法について検討し、速やかに実施する。</p>	<p>ii) リソース (教材、設備、教員) の有効活用を図るため、教材の統一的使用、施設・設備の相互活用及び教育手法の共有方法について検討する。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・現有教材の統一的使用、現有施設・設備の相互活用、教育手法の共有方法について検討、実施したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>ii) 組織における教材、設備、教員の有効活用を次のとおり図った。</p> <p>(1)教材</p> <p>・学校と練習船にて教材 (テキスト、授業・講義資料など) の情報共有を行い、指導内容の理解と相互活用した。</p> <p>(例) 練習船における安全教育 (KYT) の教材を学校で活用した。</p> <p>(2)設備</p> <p>・寄港中の練習船設備を活</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定 : B</p> <p>練習船における安全教育 (KYT) の教材を学校で活用することで一貫性のある教育を実施している。</p> <p>施設・設備については、寄港中の練習船設備を活用し、各学校から訪船した生徒・学生に対し、実際の設備を活用した授業を行い、教育効果を高めている。</p>	<p>評定 B</p> <p>統合により、学校・練習船における教育訓練の実施については、教材 (テキスト、講義資料等) 等を共有し、一貫性のある教育を実施している。</p> <p>また、設備の有効利用では、寄港中の練習船設備を活用し訪船した生徒・学生に対し実際の設備を活用した授業を行うことで、教育効果を高めている。</p> <p>海技大学校では E C D I S (登録電子海図情報表示装置) 講習等の研修会を教員等に対して実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>



				<p>用</p> <p>学校が主催するオープンキャンパスの参加者に対し、帆船の特別見学を実施した。</p> <p>学校から生徒・学生が練習船を訪船し、船の設備等を活用した授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清水総合研修センターを活用した練習船職員の研修を実施した。</li> <li>・従来学校が行っていた登録海技免許講習（救命講習・消火講習）の一部を練習船において実施した。</li> </ul> <p>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海技大学施設を活用した学校及び練習船職員の研修（ECDIS講習、STCW基本訓練等）を実施した。</li> <li>・海技大学練習船を利用した夏期体験乗船（専修科校参加者16名）を実施した。</li> </ul> <p>(3) 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・練習船の教育手法を学校授業に活用するために、学校教員の練習船での乗船研修を実施した。</li> <li>・平成30年度からの採用の一体化を目指し、採用後に練習船教官として海上実歴を付けた後、適性・希望等により職種を決定する体制を整備した。</li> </ul>	<p>練習船職員の清水総合研修センターでの陸上研修や学校教員の練習船による乗船研修を行っている。</p> <p>また、海技大学において学校及び練習船職員に対するECDIS講習やSTCW基本訓練等の研修を実施し、海事社会の進捗に沿った資格を取得させている。</p> <p>リソースの活用について、計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リソース（教材、設備、教員）の相互活用及び教育手法の共有方法について更に検討を進め、拡大を図る。</li> </ul>	
--	--	--	--	--	--	--

	<p>iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、中期計画期間の各年度とも、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも 95%以上とする。</p>	<p>iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも 95%以上とする。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ・本科、専修科及び海上技術コースのいずれも 95%以上とする。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; iii) 海事関連企業への就職率は、95%以上の高い実績を維持している。 ○ 本科 : 96.5% ○ 専修科 : 99.6% ○ 海上技術コース : 100.0% 入学当初から就職に関する意識付けを行い、就職先(船種)希望調査や海技者セミナー、就職説明会への参加、面接試験の応対方法や求人票の見方、履歴書の書き方などの就職指導を積極的に行った。 また、就職に関する二者面談、三者面談を行うとともに、内航海運業界の協力を得て、72名(昨年度101名)の生徒・学生に対し夏休みを利用した内航船での乗船体験を行い、就職先である内航海運業界への理解を深めさせた。 さらに、職員による182社への企業訪問を実施し、うち42社について新規に訪問するなど積極的に求人開拓を行った。  【添付資料3 海事関連企業等への就職率】</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定:A ここ数年、求人数は高い水準で推移しているが、内航船へ就業のために生徒・学生に対して、きめ細かな就職指導と、職員による企業訪問を継続して実施し、これらのことも奏功し、高い就職率を維持している。 達成度は、本科101.6%、専修科104.8%及び海上技術コース105.3%と定量的指標ではB評定となるが、重要度、難易度が高い項目であり、目標を達成できていることから自己評価をA評定としている。</p>	<p>評定 A</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 海事関連企業への就職率は、法人のアウトプットの重要項目であり、必ず達成すべき目標値と考えられる。 一方、目標設定にあたっては、内航新人船員の最大の供給源として、法人は重要な役割を担っているため、就職率95%という相当の努力をしなければ達成できない難易度の高い目標として設定している。 目標達成にあたっては、学生に対する求人状況が海運業界の景気動向により大きく変動する等の外的要因の影響を受けるため、容易なことではなく、難易度が高い目標としている。船社等からの求人の確保のため、教員が180社を超える船社等を訪問し、そのうちこれまでに求人があった船社等に加えて、さらに42社を新規開拓している。 学生と船社等とのミスマッチを回避するために、早期から学生に対し、就職に関するアンケートや海技者セミナー、就職説明会への参加などの就職指導を行うとともに、学生、教員、保護者の三者面談を実施した。夏休みを利用した内航業界の協力による体験乗船には72名の生徒・学生が参加している。 これらの取組の結果、就職者数は海上技術コースで26名、専修科で228名、本科で109名となり、就職率は、海上技術コースにおいて100%、専修科において99.6%、本科においても96.5%と高い就職率を維持している。 定量的指標から判断すると「B」評定ではあるが、難易度の高い目標に対して、法人が海事関連企業への就職率について目標達成に必要な上述の取組を行った結果、目標を達成したものであり、評定を一段階引き上げ、「A」評定とすることにした。  &lt;その他の事項&gt; ・外部有識者4人全員からは、「A」評価について異存はないと意見をj得ている。  (その他外部有識者からの意見) ・問題なく努力している。取り組みと成果が確実に出ていていると感じる。取り組みが継続される基盤ができている。 ・良い数字が出ているが、業界における若手船員の取り込みなど、現在の業界の需給バランスが背景にある。</p>
--	---	--	--	---	--	-------------	---

	<p>iv) 内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高め、海技士国家試験合格者を中期計画期間の各年度とも、全員が航海または機関のいずれかに合格することを旨とし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては 80%以上、専修科及び海上技術コースにおいては 95%以上とする。</p>	<p>iv) 内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、補講、模擬試験、個別指導に加え、学力レベル別の学習指導など適切なフォローアップにより教育効果を高め、全員が航海または機関のいずれかの試験に合格することを旨とし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては 80%、専修科及び海上技術コースにおいては 95%以上とする。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ・航海・機関の両方の合格率 本科 80%以上 専修科 95%以上 海上技術コース 95%以上 ・全員が航海・機関のいずれかに合格することを旨とする。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; iv) 海技士国家試験合格率は次のとおり高い実績を維持している。 ○ 本科 : 88.8% ○ 専修科 : 99.2% ○ 海上技術コース : 100.0% なお、本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率は 99.1%であった。各校における口述試験に対応した補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、実力試験の実施等による学力レベル別の学習指導や基礎学力部分を重視した取組を行うとともに、早い段階から国家試験対策に取り組んだ。また、専修科及び海上技術コースの国家試験対策に関する取組状況と結果の報告をまとめ、各校にフィードバックし教育効果を高める取組を実施した。  【添付資料 4 海技士国家試験の合格実績】</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A 補講等の自主講座、模擬試験及び個別指導に加え、定期的な実力試験による学力レベルに応じた学習指導の実施など、きめ細かい指導を実施している。 上記の取組により、本科の航海・機関の両方の合格率は 88.8%と昨年度の実績 79.8%から 9.0%増と大幅に改善され、高い目標を達成している。 海上技術コースの海技士国家試験合格率は 4年間連続となる 100%、専修科の航海・機関の両方の合格率は 99.2%と高い水準を維持している。 本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率は 99.1%であり、ほぼ全員が合格している。 達成度は、本科 111.0%、専修科 104.4%及び海上技術コース 105.3%で、定量的指標 B 評定であるが、難易度の高い項目であり、目標を達成できていることから自己評価を A 評定としている。</p>	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの重要項目であり、必ず達成すべき目標値と考えられる。 一方、目標設定にあたっては、全員が海技士（航海）又は海技士（機関）（以下、それぞれ「航海」又は「機関」という。）いずれかの試験に合格することを旨すとともに、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、相当程度の努力をしなければ達成できない定量的指標として、航海・機関の両方の試験の合格率を、前中期目標期間より 5%上回る目標値に設定している。目標達成は、教育者の努力もさることながら、学生の質も大きく影響することから、容易なことではなく、難易度が高い目標としている。 各学校において、合格率向上のための取組として、通常授業以外に、補講等の自主講座や個別指導に加え、学生の学力レベルに応じた学習指導により基礎部分を重視した取組が行われている。 また、国家試験対策として、補講や口述模擬試験の実施、個別指導のほか、口述試験対策問題集の見直しを行い、早い時期に配布して乗船実習期間中の自学自習に取り組ませるなど、口述試験合格を目標とした指導を行っている。 その成果として、定量的指標である各課程の合格率は、海上技術コースは、受験者 26 名が全員合格し、4年間連続で合格率 100%を達成している。 専修科は、受験者 240 名に対し 238 名が航海・機関の両方の試験に合格し、99.2%となっている。 本科は、受験者 98 名に対し、87 名が航海・機関の両方の試験に合格し、昨年の合格率 79.8%を上回る 88.8%となっている。 その結果、いずれも目標値を超える結果となった。なお、本科・専修科の航海又は機関いずれかの試験の合格率は、受験者 338 名に対し、335 名が合格し、99.1%となっている。  定量的指標から総合的に判断すると、目標に対する達成度は本科 111.0%、専修科 104.4%、海上技術コース 105.3%であり、「B」評定となるが、難易度の高い目標に対して、法人が海技士国家試験合格率について目標達成に必要な上述の取組を行った結果、達成したものであることを考慮し、評定を一段階引き上げ、「A」評定とすることにした。  &lt;今後の課題&gt; ・海上技術コース及び専修科は、現在の合格率の水準を維持するとともに、本科の今後さらなる合格率の向上のための対策が必要となる。  &lt;その他の事項&gt; ・外部有識者 4 人全員からは、「A」評価について異存はないと意見をj得ている。  (その他外部有識者からの意見)</p>
--	--	--	---	---	--	---

						<p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合格率向上に向けた補講や模擬試験の充実、学力レベル別の学習指導等などのフォローアップの取組により、高い合格率の維持に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題なく努力している。取り組みと成果が確実にできていると感じる。取り組みが継続される基盤ができている。</li> </ul>
(c)海運業界との連携 海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。	d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に 375 回程度開催する。	d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質を向上させるため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を 75 回程度開催するなど、海運業界との連携を図る。	<主な定量的指標> ・意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を 75 回程度開催する。	<主要な業務実績> d) 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るための日本船主協会、全国内航タンカー海運組合、各地の船員対策連絡協議会等との意見交換会を 55 回、地方運輸局、海運業界等による学生への説明会等を 39 回、計 94 回開催した。 海運業界からは、「学校でしっかり学ぶこと」「人間性を磨くこと」「コミュニケーション能力を向上させること」「海技免状は必ず取って欲しい」等、船員の資質、知識・技能及び資格に関する意見があり、教育に反映した。 また、説明会に参加した生徒・学生からは、「船内での仕事について理解が深まった」「事故を起こさないように学校の勉強や実習を頑張りたい」「若い人材が求められていることがわかった」等、就職、勉学、資格取得への興味・意欲を高める機会となった。	<評定と根拠> 評定：A 海運業界のニーズを的確に把握するために、海運関係業界との意見交換会を 55 回実施し、海運業界の概況、船員不足や若手船員の確保等の現状について理解を深め、教育に反映させている。また、生徒・学生への説明会においては、直接海運関係業界の説明に対して、活発な質疑応答により、船員の仕事内容、就職及び勉学等への意欲等を高めるきっかけとなっており、就職率、合格率の目標達成にも関係する重要な取組になっている。 達成度は、125.3%と計画を上回る実績を上げていることから、自己評定を A 評定としている。	<p>評定</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>海運業界のニーズを把握し、船員教育の質の向上を図るため、海運業界団体や各地の船員対策連絡協議会との意見交換会を 55 回実施している。</p> <p>また、海技者セミナーをはじめ、地方運輸局や海運業界等による学生への就職や内航業界に関する説明会等が 39 回実施され、学生の内航業界への理解を深め、就職指導面にも活用されている。</p> <p>海運業界から船員の資質、知識・技能及び資格に関する意見を多く取り入れ教育に反映した。また、生徒・学生に多くの説明会に参加させることで就職、勉学、資格取得への意欲を高めることとなった。これらは就職率、合格率の目標達成にも資する重要な取組である。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標に対する達成度は 125.3%と計画を上回ると認められることから「A」評価とする。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海運業界及び生徒・学生のニーズの把握や相互理解を図ることにより、定着率の向上など就職におけるミスマッチの削減につなげる取組が引き続き必要である。</li> </ul> <p>&lt;その他の事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者 4 人全員からは、「A」評価について異存はないと意見をj得ている。</li> </ul> <p>(その他外部有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題なく努力している。取り組みと成果が確実にできていると感じる。取り組みが継続される基盤ができている。</li> <li>・業界との意見交換回などは回数ではなく、現場でのニーズの把握、業界とのすり合わせが必要。</li> </ul>	

<p>②他の教育機関から受託する航海訓練の実施</p> <p>学生の練習船への配乗に際し、その中立・公平性を確保しつつ、養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施する。</p> <p>また、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。</p>	<p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練</p> <p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、期間中5回程度の連絡会議を開催する。</p> <p>b) 航海訓練の充実</p> <p>i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW条約」に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要な見直しを行う。また、視察会参加者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p>ii) 社船実習制度に関して、訓練内容の充実・強化を図るため、船社と連携し社船と練習船の役割分担について必要な見直しを行う。</p>	<p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練</p> <p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を1回程度実施する。</p> <p>b) 航海訓練の充実</p> <p>i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW条約」に即した訓練を展開し、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるとともに、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行う。これらの取り組みについて、視察会参加者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p>ii) 社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、航海訓練に関する情報の共有を図る。その内容から、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図る。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を1回程度実施する。</li> <li>・船社による練習船視察会参加者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行ったか。</li> <li>・社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図ったか。</li> <li>・海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高等専門学校と講習の分担に基づき、実施したか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練</p> <p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を図るため、大学及び高等専門学校との連絡会議を1回開催し、船員教育機関等との意見交換を踏まえ、次年度の練習船配乗計画を策定した。</p> <p>当該計画については、海運業界に精通した外部有識者に確認し、中立性・公平性を担保した。</p> <p>b) 航海訓練の充実</p> <p>i) 船社等を対象とした視察会参加者に対するアンケートで92.7%の肯定的な評価が得られ、訓練内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。</p> <p>また、内航海運業界のニーズを踏まえ平成29年度から新たに民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程を受け入れ、練習船にて船員としての初期導入訓練等を2回実施した。</p> <p>1回目 銀河・ H29.5.10～H29.6.10 実習生 24名</p> <p>2回目 青雲・ H30.1.5～H30.2.5 実習生 11名</p> <p>ii) 外航、内航三級、内航四級のそれぞれの社船実習協議会に参加し、国土交通省、船員教育機関及び社船実習実施船社等との意見交換及び情報の共有を図った。練</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を担保するため、大学及び高等専門学校と航海訓練に関する意見交換を実施している。</p> <p>外航船社、内航船社等を対象とした練習船視察会を3回実施し、参加者に対するアンケートで92.7%の肯定的な評価が得られ、目標を達成している。</p> <p>大学、高等専門学校以外の教育機関から受託する航海訓練として、内航海運業界のニーズを踏まえ、平成28年度に合意した民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程の練習船実習を2回実施している。初期導入訓練では、基本的な訓練を行うことで、その後の社船実習の基礎作りを図っている。</p> <p>社船実習制度に関して、社船実習協議会において、船社等との意見交換を行うことにより、今後の航海訓練カリキュラム改訂の参考情報として蓄積し、次期改訂に反映させる予定</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>統合により、座学教育と航海訓練が一括で実施されることから、他の船員教育機関に対して、航海訓練の中立性、公平性を確保し、連携するために、平成29年度は、大学及び高専機構と意見交換会を1回実施(達成度100%)するとともに、海運業界に精通した外部有識者から意見を聴取し、平成29年度練習船配乗計画等が作成されている。</p> <p>航海訓練については、船社等を対象とした練習船視察会の参加者にアンケート調査を行い、92.7%の肯定的な評価(達成度115.9%)を得られている。</p> <p>また、業界からの要請により、平成29年度から新たに民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程を受け入れ、練習船において初期導入訓練を2回実施した。</p> <p>社船実習制度については、毎年開催される社船実習協議会に参加することで、今後の航海訓練カリキュラム改訂の参考情報を蓄積することができ、次期改訂に反映させることとしている。</p> <p>また、海技資格に必要な登録海技免許講習のうち、救命講習と消火講習については、商船系大学や商船系高等専門学校と協議を行い、平成29年度から学校と練習船で講習を分担して実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
--	--	---	---	---	--	---

	<p>iii) 海技資格に必要な講習の練習船での実施について、国内法令の改正動向に合わせ、平成29年度中に大学・高専と練習船の分担内容を確定し、カリキュラムの見直し及び講習プログラムを策定する。また、期間中に講習内容の定着を図る。</p>	<p>iii) 海技資格に必要な登録免許講習の練習船での実施について、大学及び高専と協議した分担に基づき、カリキュラムを改訂し、講習を実施する。</p>		<p>習船の訓練について見直すべき事項を抽出したが、カリキュラムの改訂には至らず、情報を蓄積し、次期改訂時の参考とすることとした。</p> <p>また、社船実習(内航四級)の教員に対する研修担当者のための講習を1回開催し、社船実習の拡大に努めた。</p> <p>iii) 海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高等専門学校と平成29年度から改定したカリキュラムに基づいて講習を実施した。</p> <p>【添付資料6 練習船視察会アンケート結果】</p>	<p>である。また、社船実習(内航四級)の教員に対する研修担当者のための講習を実施し、社船実習の有効化に努めている。</p> <p>大学及び高等専門学校にかかる登録免許講習について、改定したカリキュラムに基づいて、練習船にかかる講習を実施している。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際条約の改正等に的確に対応した航海訓練の実施。</li> </ul>	
<p>(2) 船員に対する教育</p> <p>海技士の免許を取得するために必要な講習以外の講習等については、海運業界のニーズを踏まえた検討を行い、年度毎に見直す。また、技術革新に伴い、国際条約により求められる新たな技能の習得のための講習課程を期間中に設置する。</p> <p>水先人の養成については、関係者と連携し安定確保に努めるとともに、その教育の実施に際しては、これまでの受講者の</p>	<p>②船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施講習等(海技士の免許を取得するために必要な講習を除く)の実務教育について、講習受講者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得るとともに、海運業界のニーズを踏まえ、年度毎に講習内容の見直しを行う。</p> <p>イ 新たな講習の設置</p> <p>技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のため、国</p>	<p>② 船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施講習等(海技士の免許を取得するために必要な講習を除く)実務教育については、講習受講者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得るとともに、受講者からの意見等を講習に反映させる。また、海運業界のニーズを踏まえ、引き続き講習内容の見直しを行う。</p> <p>イ 新たな講習の設置</p> <p>技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習受講者に対するアンケートについて、80%以上の肯定的な評価を得る。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実務教育について海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行ったか。</li> <li>・以下の講習課程の開講に向けた準備を行ったか。</li> </ul> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満た</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>②船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施</p> <p>実務教育について、講習受講者に対するアンケートで95.1%の肯定的な評価が得られ、教育内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。</p> <p>イ 新たな講習の設置</p> <p>新たな講習の設置について、関連事業者との意見交換や資料入手等の情報収集を行った上で講習内容の検討を重ね、トライアル講習の実施等、開講に向けた準備を行った。各講習の準備状況は次のとおり。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>実務教育について、講習受講者に対してアンケートを実施、95.1%の肯定的な評価を受け、講習内容についても高い満足度を得ていることから見直すべき点はなかった。</p> <p>LNG 燃料船に係る講習、極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)について、平成29年度に数回のトライアル講習を実施し、開講に向けた準備を行っている</p>	<p>評定</p> <p><b>B</b></p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>実務教育については、講習受講者に対するアンケート調査結果で95.1%の肯定的な評価(達成度118.9%)が得られており、現在の業界ニーズに適応し、現場において効果的な内容の講習を実施している。</p> <p>新たな講習の設置について、LNG燃料船に係る講習について、29年度トライアル講習を実施し、平成30年度開講の準備を完了させた。極海域(北極海及び南極海)航路に係る講習について、29年度に基本訓練の第1回目を実施することができた。また、上級訓練の実施に向け平成30年度以降も業界ニーズを踏まえ検討していくこととなっている。</p> <p>また、計画された講習以外に、新たにSTCW条約2010年マニラ改正に対応した基本訓練技術講習(個人の生存技術や防火・消火に関する実地研修)やフロン排出抑制法に対応した海技者のフロン類取扱のための新講習を平成29年度から開催できるよう準備されている。</p> <p>水先人教育については、授業の進捗及び修業生の達成度を判断するため、授業毎に小テストを実施しているほか、修了判定の基準にTOEICを導入し、受講者の能力検証・分析を行うことにより、国家試験(筆記試験、口述試験)の合格率は筆記試験では100%、口述試験では96.6%と成果を上げている。また、操船シミュレータ実習に使用するシナリオをより実情に合ったものに改善するなどの取</p>

<p>能力の検証・分析結果を踏まえ、内容の充実を図る。</p>	<p>の政策を踏まえ、期間中に以下の講習課程設置に取り組む。</p> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>ウ 水先人教育 水先人の安定確保に資するため、関係者との連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績、成果から受講者の能力検証・分析を行い、より良い水先教育に反映させるために、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を毎年度改善し、その質の向上を図る。</p>	<p>技能習得のための講習について、国の法制化作業の進捗状況を踏まえ、以下の講習課程の開講に向けた準備を行う。</p> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>ウ 水先人教育 関係機関との連携を強化し、水先人教育を的確に実施するとともに、引き続き受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善し、水先教育の質の向上を図る。</p>	<p>す講習</p> <p>・水先人教育について受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善したか。</p>	<p>a) LNG 燃料船に係る講習については、乙種危険物等取扱責任者(低引火点燃料)の資格認定に必要となる講習のカリキュラム及びテキストを完成し、国土交通省海事局に承認申請を行った。また平成30年3月にトライアル講習を実施し、平成30年度の開講準備を完了した。</p> <p>b) 極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)については、4月及び12月に第1回、第2回のトライアル講習を開催し、テキスト及びカリキュラムの内容を完成させた。平成30年2月27日～3月2日の4日間で第1回目の講習を開講し、6名が受講した。なお、上級訓練については今後とも業界のニーズを踏まえて開講を検討する。</p> <p>上記に加え、新たな講習として STCW 条約 2010 年マニラ改正に対応した基本訓練講習及びフロン排出抑制法(平成27年4月施行)に基づく海技者のためのフロン類取扱に係る講習のトライアル講習を経てカリキュラムを完成し、それぞれの講習を開講した。</p> <p>ウ 水先人教育 水先人教育を的確に実施するため関係機関との連絡会等を開催し、連携強化に努めた。</p>	<p>LNG 燃料船に係る講習は平成30年6月からの開講準備を完了し、極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)については、講習準備を完了した。</p> <p>なお、極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)は平成30年3月に第1回講習を開講している。</p> <p>外航船員を対象とした STCW 条約基本訓練及びフロン講習を平成29年度から講習を開始している。</p> <p>水先人教育については、授業の進捗及び修業生の達成度を判断するため、授業毎に小テストを実施しているほか、修了判定の基準に TOEIC を導入し、受講者の能力検証・分析を行っている。また、操船シミュレータ実習に使用するシナリオをより実情に合ったものに改善するなどの取組を行っている。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	<p>組を行っている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
---------------------------------	---	---	--	---	--	--

				<p>授業の進捗及び修業生の達成度を判断するため、授業毎に小テストを実施しているほか、講習修了前に修了試験を実施するとともに、修了判定の基準としての TOEIC の活用し、受講者の能力検証・分析を行った。</p> <p>また、関係機関からの改善の要望を検討し、複数の操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等の改善に取り組んだ。</p> <p>【添付資料 7 講習受講者アンケート結果（実務教育）】</p> <p>【添付資料 8 新たな講習課程の設置】</p>	<p>・新たに開始した講習について、今後とも講習内容等の検証を図る。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (2)	研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第11条
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】 ・外部機関からの受託研究の実施について、期間中7件程度という目標は、研究委託者の開拓及び委託者との交渉成立により実施できるものであり、あらかじめその件数を計画することが困難であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビュー 事業番号 0364,0370

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研究 (計画値)	期間中 165件程度	期間中 80件程度	33件程度	33件程度						予算額(千円)	336,531	326,302		
研究 (実績値)			34件	30件						決算額(千円)	313,576	313,698		
達成度			103.0%	90.9%						経常費用(千円)	313,576	313,698		
共同研究 (計画値)	期間中 60件程度	—	12件程度	12件程度						経常利益(千円)	313,367	311,963		
共同研究 (実績値)			12件	8件						行政サービス実施 コスト(千円)	146,339	273,726		
達成度			100.0%	66.7%						従事人員数	596	595		
受託研究 (計画値)	期間中 7件程度	—	1件程度	1件程度										
受託研究 (実績値)			2件	2件										
達成度			200.0%	200.0%										
定期刊行物 (計画値)	期間中 10件程度	—	2件程度	2件程度										
定期刊行物 (実績値)			2件	4件										
達成度			100.0%	200.0%										
査読付き論文 発表 (計画値)	期間中 50件程度	—	10件程度	10件程度										
査読付き論文														

文発表 (実績値)			10 件	4 件											
達成度			100.0%	40.0%											
学会発表等 (計画値)	期間中 60 件程度	年間 11 件程度	12 件程度	12 件程度											
学会発表等 (実績値)			34 件	17 件											
達成度			283.3%	141.7%											

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行う。</p> <p>研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。</p> <p>(1) 研究活動の活性化 研究体制の構築を図り、重点研究課題の策定及び研究評価体制を確立すること</p>	<p>「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。</p> <p>研究の実施に当たっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p> <p>①研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、期間中に次の取組を実施する。</p>	<p>「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。</p> <p>研究の実施にあたっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p> <p>① 研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、次の取組を実施</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究計画に基づき、33 件程度の研究を行う。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を構築したか。</li> <li>国際条約の改正等に対応した研究、海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした研究を実施したか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>ア 研究管理委員会を開催し、機構として取り組むべき研究テーマについて施設及び人員を研究者の所属によらず一括管理し、効率的に活用できる研究体制を構築した。</p> <p>イ 社会ニーズの把握に努め、ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を 30 件（新規 6 件、継続 24 件）実施した。新たに海技大学校、練習船共同で行う社会ニーズを反映した組織的な研究（プロジェクト研究）を立ち上げ、研究テーマ「国際条約等により規定される新たな教育訓練にかかる研究」として、海事社会の技術革新や環境変化に伴い、国際条約及び国内法令により規定された新たな技能習得のための講習課程の設置及び確実な実施に必要な調査・研究を実施した。この研究では、研究項目を</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B 平成 29 年度期間中に統合効果を活用するため新たな取組として、中期計画にある海技大学校、練習船共同で行う社会ニーズを反映した組織的な研究（プロジェクト研究）、研究テーマ「国際条約等により規定される新たな教育訓練にかかる研究」を立ち上げた。この研究は、海事社会の技術革新や環境変化に伴い、国際条約及び国内法令により規定された新たな技能習得のための講習課程の設置及び確実な実施に必要な調査・研究を 4 項目設定し、国際海事社会の趨勢のなかで当機構が先端的で有り続ける必要から常に質・内容の</p>	<p>評価</p> <p>C</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関連した新規研究を立ち上げ、さらに昨年度からの課題である、「海技大学校の施設や練習船による航海訓練の連携を活かした研究」を開始し、効果的かつ効率的な教育訓練手法の開発を目指していることは評価すべきと考えるが、定量的目標は「33 件程度の研究」としているところ、30 件となっており、目標を達成できておらず、中期計画の所期の目標を下回ると認められることから「C」評価とする。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究管理委員会による社会ニーズを把握・反映した研究体制の一層の強化を図り研究件数の確保を目指す。</li> </ul> <p>&lt;その他の事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者 4 人全員からは、「B」評価としても異存はないと意見をj得ている。</li> </ul> <p>(その他外部有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海技教育機構は研究機関ではなく教育機関である。研究の数よりも質を重視すべきであり、件数だけの評価は好ましくなく、数値目標は判断の目安の一つにはなるが、実態に対応して評価するべき。</li> </ul>	

<p>等により、海技教育及び船舶運航に関する研究を実施する。</p>	<p>ア 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を平成 29 年度までに構築する。 イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を新たに確立し、社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を期間中に延べ 165 件程度実施する。</p>	<p>する。 ア 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を構築する。 イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を確立し、社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を 33 件程度実施し、その成果を教育に反映する。</p>		<p>次の 4 項目を設定した。 (一) S T C W 条約第 5 章 3 (国際ガス燃料船 : IGF コード) 講習 (二) S T C W 条約第 5 章 4 (極海コード) 講習 (三) S T C W 条約マニラ改正第 6 章基本訓練に係る講習 (四) その他船員に関する国際条約若しくは国内法令により求められる教育訓練</p> <p>平成 29 年度の主な事例として、海技大学校では、太陽電池及び燃料電池の船舶や海洋機器への導入に関する研究を通して得た知識等を海上技術コース (専修) の特別研究の指導にも反映した。練習船では、練習船における操船シミュレータ訓練に関する研究の成果を、六級航海課程の教育に反映した。</p> <p>【添付資料 9 研究項目一覧】</p>	<p>向上に努めている。 研究件数は年度計画を下回ったが、昨年度の課題であった統合効果を活用した海技大学校と練習船が共同で行う組織的な研究を立ち上げ、ニーズを反映した講習課程の設置及び確実な実施に必要な調査・研究を行い、教育への反映を行ったことを考慮し、自己評価を B 評定としている。</p>					
<p>(2) 共同研究・受託研究の実施 統合により、海技大学校の施設及び練習船の双方を活用した研究が可能となることから、共同研究及び受託研究の拡大を図る。</p>	<p>②共同研究・受託研究の実施 海技大学校の施設及び練習船を有効に活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、共同研究・受託研究範囲の拡大を図り、期間中に延べ 67 件程度 (受託研究 7 件、共同研究 60 件) 実施</p>	<p>②共同研究・受託研究の実施 海技大学校の施設及び練習船を有効活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等との連携により、共同研究・受託研究範囲の拡大に努め、13 件程度 (受託研究 1 件、共同研究 12 件) 実施する。</p>	<p>&lt; 主な定量的指標 &gt; ・共同研究及び受託研究の拡大に努め、13 件程度 (共同研究 12 件、受託研究 1 件) 実施する。</p>	<p>&lt; 主要な業務実績 &gt; ①共同研究・受託研究の実施 共同研究 8 件 (新規 1 件、継続 7 件)、受託研究 2 件 (新規 1 件、継続 1 件) を実施した。 新規研究として海技及び海事に関する共同研究 1 件、その他船舶運航技術に関する受託研究 1 件、合計 2 件を承認・実施した。 共同研究は、外部機関の共</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt; 評定 : B 共同研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであるため、本年度は共同研究者の確保が困難であったため目標を下回っているが、受託研究については目標を上回る成果を得</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1893 1392 2386 1444">評定</td> <td data-bbox="2386 1392 2887 1444">C</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1893 1444 2887 1976"> <p>&lt; 評定に至った理由 &gt; 共同研究・受託研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであるところ、平成 29 年度は共同研究者の確保が困難であったことから、定量的目標を 13 件 (共同研究 12 件、受託研究 1 件) としているところ 10 件 (共同研究 8 件、受託研究 2 件) となった。外部機関が機構に研究委託を行う際に判断する材料の一つとなる共同研究の件数について目標を達成できておらず、中期計画の所期の目標を下回ると認められることから「C」評定とする。</p> <p>&lt; 今後の課題 &gt; ・特に、共同研究について主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等の連携先の範囲の拡大を図るとともに、受託研究による自己収入の確保を目指す。</p> </td> </tr> </table>	評定	C	<p>&lt; 評定に至った理由 &gt; 共同研究・受託研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであるところ、平成 29 年度は共同研究者の確保が困難であったことから、定量的目標を 13 件 (共同研究 12 件、受託研究 1 件) としているところ 10 件 (共同研究 8 件、受託研究 2 件) となった。外部機関が機構に研究委託を行う際に判断する材料の一つとなる共同研究の件数について目標を達成できておらず、中期計画の所期の目標を下回ると認められることから「C」評定とする。</p> <p>&lt; 今後の課題 &gt; ・特に、共同研究について主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等の連携先の範囲の拡大を図るとともに、受託研究による自己収入の確保を目指す。</p>	
評定	C									
<p>&lt; 評定に至った理由 &gt; 共同研究・受託研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであるところ、平成 29 年度は共同研究者の確保が困難であったことから、定量的目標を 13 件 (共同研究 12 件、受託研究 1 件) としているところ 10 件 (共同研究 8 件、受託研究 2 件) となった。外部機関が機構に研究委託を行う際に判断する材料の一つとなる共同研究の件数について目標を達成できておらず、中期計画の所期の目標を下回ると認められることから「C」評定とする。</p> <p>&lt; 今後の課題 &gt; ・特に、共同研究について主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等の連携先の範囲の拡大を図るとともに、受託研究による自己収入の確保を目指す。</p>										

				<p>同研究内容、研究者の開拓及び研究協定の締結等により実施できるのもであるが、平成29年度は、これらの開拓を試みたものの、新規研究が1件にとどまり、年度計画の12件程度を下回った。</p> <p>【添付資料9 研究項目一覧】</p>	<p>ていることから、難易度の高い項目として自己評価をB評価としている。</p> <p>・達成度 共同研究 66.7% 受託研究 200.0%</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・共同研究・受託研究の外部機関の研究委託者等の開拓。</p>	<p>&lt;その他の事項&gt; ・外部有識者4人全員からは、「B」評価としても異存はないと意見をj得ている</p>
<p>(3) 研究成果の普及・活用</p> <p>研究成果を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表し、その普及を図るとともに、その結果を教育に反映する。</p>	<p>③研究成果の普及・活用</p> <p>ア 研究成果の普及・活用を推進するため、期間中10件程度の刊行物を公開するほか、機構のホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映する。</p> <p>イ 学術誌への論文投稿及び国際学会、学術講演会等での研究発表を行うことにより、研究成果を国内外に公表する。</p> <p>研究発表件数は、期間中50件程度の査読付き学術論文発表、60件程度の国際学会発表及び学術講演会発表を行う。</p>	<p>③研究成果の普及・活用</p> <p>ア 研究成果の普及・活用を推進するため、2件程度、研究の成果を刊行物に公開するほか、ホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映させる。</p> <p>イ 研究成果を国内外に公表するため、10件程度、査読付き学術論文を発表するとともに、12件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>・定期刊行物を2件程度発行する。</p> <p>・査読付き学術論文発表10件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を12件程度行う。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>②研究成果の普及・活用</p> <p>ア 研究成果については4件の定期刊行物（海技教育機構論文集等）として発行した。</p> <p>また、海技教育機構研究発表会を神戸市、横浜市で各1回開催した。これらの発表会では、会場と本部もしくは海技大学校をWEB回線で接続し、聴講者の増員を図った。</p> <p>平成29年度の主な事例として、海技大学校では、太陽電池及び燃料電池の船舶や海洋機器への導入に関する研究を通して得た知識等を海上技術コース（専修）の特別研究の指導にも反映した。</p> <p>練習船では、練習船における操船シミュレータ訓練に関する研究の成果として、六級航海課程の教育に反映した。（再掲）</p> <p>イ 4件の査読付き学術論文発表、17件の国際学会発表及び学術講演会発表を</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>研究成果としては、海技教育機構論文集2件及び重点研究報告書2件の合計4件を発行した。</p> <p>当機構の研究発表会を2回開催し、会場と本部もしくは海技大学校をWeb回線で接続し、関東、関西両会場において、聴講できるようにしている。</p> <p>査読付き学術論文発表は4件と年度計画10件を下回っているが、個々の研究の進捗状況の遅れ、プロジェクト研究への対応のため、平成29年度は査読申請までに至らなかったためである。</p> <p>国際学会への発表は6件、国内の学会等での学術発表会への発表は11件、合計</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>研究成果の公表については、4件の定期刊行物（海技教育機構論文集等）（達成度200%）を発行している。</p> <p>海技教育機構研究発表会を神戸市、横浜市で各1回開催しているが、これらの発表会において、会場と本部もしくは海技大学校をWEB回線で接続し、聴講者の増員を図っている。</p> <p>海技大学校において、太陽電池及び燃料電池の船舶や海洋機器への導入に関する研究を通して得た知識等を海上技術コース（専修）の特別研究の指導にも反映している。</p> <p>練習船では、練習船における操船シミュレータ訓練に関する研究の成果として、六級航海課程の教育に反映している。</p> <p>4件の査読付き学術論文発表、17件の国際学会発表及び学術講演会発表を実施した。査読付き学術論文発表は4件と年度計画10件を下回っているが、指標が設定されている定期刊行物の達成度200.0%、査読付き論文発表の達成度40.0%、学会発表等141.7%を総合的に評価すると、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>・査読付き学術論文発表については、中期目標期間中の達成目標を考慮した上で、計画的に増加させる必要がある。</p> <p>&lt;その他の事項&gt;</p> <p>・外部有識者4人全員からは、「B」評価について異存はないと意見をj得ている</p>

				<p>施した。 査読付き学術論文発表については、個々の研究の進捗状況の遅れ、プロジェクト研究の準備への対応のため、年度計画の10件程度を下回った。</p> <p>【添付資料 10 研究成果発表一覧】</p>	<p>17件実施している。 研究成果の刊行物及び国際学会発表及び学術講演会発表は、達成度が120%以上となり、計画を上回る実績をあげている。また、査読付き学術論文は計画を下回ったが、指標が設定されている定期刊行物、査読付き論文発表、学会発表等を総合的に評価すると計画を達成している判断できるため、自己評価をB評定としている。</p> <p>・達成度 定期刊行物 200.0% 査読付き論文発表 40.0% 学会発表等 141.7%</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・査読付き学術論文発表については、中期目標期間中の達成目標を考慮した上で、計画的に増加させる。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—(3)	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第11条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成29年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研修生受入 (計画値)	期間中 1,025名 程度	—	205名 程度	205名 程度					予算額(千円)	206,286	203,244		
研修生受入 (実績値)			259名	272名					決算額(千円)	191,744	200,472		
達成度			126.3%	132.7%					経常費用(千円)	191,744	200,472		
職員派遣 (計画値)	期間中 475名程度	—	95名程度	95名程度					経常利益(千円)	191,616	199,364		
職員派遣 (実績値)			101名	98名					行政サービス実施 コスト(千円)	168,038	160,936		
達成度			106.3%	103.2%					従事人員数	596	595		
イベント実 施(計画値)	期間中 150回以上	—	30回以上	30回以上									
イベント実 施(実績値)			31回	35回									
達成度			103.3%	116.7%									
卒業者割合 (計画値)	90%以上	—	90%以上	90%以上									
卒業者割合 (実績値)			96.1%	96.3%									
達成度			106.8%	107.0%									
海事広報活 動(計画値)	期間中 350回程度	年間 70回程度	70回程度	70回程度									
海事広報活 動(実績値)			100回	102回									
達成度			142.9%	145.7%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。</p> <p>(1) 技術移転の推進 職員の海技教育に関する知識の活用を図るために、国内外を問わない研修員の受入れ及び各種機関・委員会への専門家の派遣等を推進する。</p>	<p>「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。</p> <p>①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から期間中に合計1,025名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。</p> <p>イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として期間中に延べ475名程度の職員を派遣する。また、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。</p> <p>ウ 海技教育の知見を活用し、国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る施策の立案</p>	<p>「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。</p> <p>①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施することにより、引き続き海技教育に関する知見の活用を促進を図る。</p> <p>イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として95名程度の職員を派遣するとともに、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、引き続き知見の活用と他国との連携を図る。</p> <p>ウ 国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る施策の立案に</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れる。</li> <li>・関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として95名程度の職員を派遣する。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から272名の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施し、海技教育に関する知見の活用促進を図った。</p> <p>イ 日本航海学会、日本マリンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等の関係委員会、海事関連行政機関、民間団体からの要請に応じ延べ92名の職員を、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に延べ6名の職員を専門分野の委員として派遣し、海技教育の知見を活用し、他国との連携及び国の提示する施策の立案に取り組んだ。</p> <p>ウ 国際会議等に延べ6名の職員を専門分野の委員として派遣し(再掲)、国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に関する施策立案の取組、海技教育の知見の活用促進を図った。</p> <p>特に、国際海事機関(IMO)で開催された第5回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会(NCSR5)においては、</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B 学校及び練習船において国内外の教育機関、研究機関等から研修員を受入れ、海技教育に関する知見の活用した研修を実施している。</p> <p>関係委員会等の要請に応じて、職員を委員として派遣している。例として各地の海難防止協会等の安全航行に関する調査委員会等の審議で船舶の運航に関する学術等の知見を活用している。</p> <p>特に、国際会議に出席し、審議に貢献するとともに、機構が実施した調査研究の成果について発表し、知見の活用と他国との連携を図っている。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評価とする。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>海事関連行政機関や国内外の教育機関、研究機関等から、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修に目標を上回る272名(外国人研修生44名を含む)(達成度132.7%)を受け入れ、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の活用が図られている。</p> <p>地方自治体、関係学会、海事関係団体等の要請に応じ、専門分野の委員会等に延べ92名の職員を委員等として派遣し、機構として海技教育の知見の活用を広く行っている。</p> <p>船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に延べ6名の職員を専門分野の委員として派遣し、海技教育の知見の活用と他国との連携を図っている。</p> <p>また、国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練の施策の立案の取組としては、IMO第5回NCSR5において、職員が航海技術の知見を活かしてGMDSS近代化計画案にかかる審議に貢献するとともに、機構が実施した航海計器に対する利便性の向上に関する調査研究の成果を発表している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

		に取り組む。	取組み、海技教育の知見の活用の促進を図る。		職員が航海技術の知見を活かして GMDSS 近代化計画案にかかる審議に貢献するとともに、機構が実施した航海計器に対する利便性の向上に関する調査研究の成果を発表した。  【添付資料 11 研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績】		
(2) 人材確保の推進 船員志向性の高い人材確保に向け、入学者募集のための広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築する。また、外部機関との連携をより充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。	②広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、新たな広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築し募集活動に反映させる。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に 150 回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業生に対する割合について 90%以上とする。	② 広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、統合メリットを活かした募集広報活動を前年度に引き続き実施する。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施し、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業生に対する割合を 90%以上とする。	<主な定量的指標> ・外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施する。 ・本科及び専修科の卒業生に対する割合を 90%以上とする。  <評価の視点> ・新たな入学者募集の体制・仕組みより、効果的な募集活動を行ったか。	<主要な業務実績> ②広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベント等を 35 回実施した。そのうち、各学校のオープンキャンパス等に併せて練習船を寄港させる広報活動を 2 回実施（宮古港及び清水港）し、146 名の参加者があった。本科及び専修科の生徒・学生に対し、個別面談による学習面・就職面のサポートとともに成績不良者に対する個別指導、必要に応じてカウンセラーによるカウンセリング等の実施により卒業生に対する割合（成業率）を 96.3%とした。  【添付資料 12 人材確保に向けた広報活動】	<評価と根拠> 評価：B 中学校、高校等への PR 活動等により、各学校において、オープンキャンパス等を開催し、学校施設等の見学や体験授業、練習船の体験乗船等を実施し、船員志向性の高い生徒・学生の確保に向け、取り組んでいる。また、オープンキャンパスに連動させて、大型練習船を寄港させる広報活動を 2 回実施している。 成業率については、本科及び専修科の生徒・学生に対し、教員による個別指導やカウンセリングの活用により、90%以上を維持している。計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。	評価 B  <評価に至った理由> 船員志向性の高い人材を確保するために、学校施設及び校内練習船を活用したオープンキャンパス等を合計 35 回実施している。そのうち、統合による新たな広報活動として、小樽海上技術学校、宮古海上技術短期大学校、清水海上技術短期大学校のオープンキャンパス等の開催に併せて、練習船の学校所在地の近接港への寄港を連動させるイベントを計 2 回（各学校 1 回）実施し、146 名の参加者を集めている。 平成 29 年度入学試験時から、本科、専修科において入学検定料の徴収を開始し応募倍率の低下が危惧されたが、人材確保のための広報活動により、平成 30 年度入学定員に対する応募倍率は、2.1 倍を確保している。 新たな定量的指標として、本科及び専修科の生徒・学生の卒業生に対する割合、いわゆる成業率（中退率を算出し、その数値を 100%から控除したもの。）を設定しているが、入学後に行われている個別面談による学習面・就職面のサポートや、成績不良者に対する個別教育指導、カウンセラーによる精神面（生徒間のトラブル等で悩んでいる生徒・学生）のサポート等の様々な取組により、高い成業率（96.3%）となっている。  以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。  <今後の課題> ・生徒・学生、実習生に対するスクールカウンセラー等によるカウンセリング機会の増加等、精神的サポートについて、より一層の充実が望まれる。	



					<p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>・生徒・学生、実習生に対するカウンセリング等の精神的サポートの充実</p>	
<p>(3) 海事広報活動の促進</p> <p>次世代を担う若年層の海・船への関心を高めるため、外部機関とも連携し学校及び練習船を活用したさらなる普及活動を推進する。</p>	<p>イ 海事広報活動等の促進</p> <p>a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関、関連業界等と連携を図った一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む）を期間中 350 回程度実施する。</p> <p>b) 広報活動の展開にあたっては IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行う。</p>	<p>イ 海事広報活動の促進</p> <p>a) 国や自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への参加や、船員教育機関、関連業界等との連携を図った一般公開等の海事広報活動を 70 回程度実施する。</p> <p>b) IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>・海事広報活動を 70 回程度実施する。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行ったか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>イ 海事広報活動の促進</p> <p>a) 国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開等の寄港要請行事を 31 回（一般公開見学者合計 77,086 名）実施した。そのうち、神戸港開港 150 周年となった海フェスタ神戸では、練習船隊 5 隻が集結し、一般公開（見学者数合計 23,337 名）の実施や帆船パレードへの参加で行事に貢献した。</p> <p>国外においても、海王丸が遠洋航海の際にリッチモンド市（カナダ）に寄港し、カナダ建国 150 周年行事で一般公開を実施し、日加親睦に貢献した。</p> <p>また、外部機関とも連携して、練習船では、小中学生や海洋少年団等を対象としてシップスクール等を 31 回、学校では、地域住民を対象に海や船に親しむ活動や海事に関する公開講座等を 40 回、計 102 回開催した。</p> <p>b) 各学校の紹介ページの形式を統一した新しいデザインのホームページに改訂するとともに、外国語変換機能を利用してコンテンツの英語、韓国語、中国語（簡体中文・繁体中文）、フランス</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：A</p> <p>練習船の一般公開等の海事広報活動において、海フェスタや海の日中央イベント等の海事関連イベントへの参加を 31 回、外部機関との連携により、練習船ではシップスクールの開催等を 31 回、学校においては地域住民を対象とした海や船に親しむ活動や公開講座等を 40 回開催、あわせて 102 回の実施を実施するとともに、積極的かつ斬新な情報発信により、広報活動の促進を図っている。</p> <p>達成度は、145.7%と計画を上回る実績を上げていることから、自己評価を A 評価としている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p>
						<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>次世代を担う若年層の海・船への関心を高めるため、練習船の一般公開を国や地方自治体等が主催する「海フェスタ神戸」や「海の日中央イベント」等の海事関連イベント等で年間 31 回（見学者合計 77,086 名）実施している。</p> <p>国外においても、遠洋航海の際にカナダ建国 150 周年行事で一般公開を実施し日加親睦に貢献している。</p> <p>一般公開のほか、練習船では、地方運輸局、海事関係団体、学校等の外部機関と連携し、小・中学生を主な対象とした海や船に親しむ体験型シップスクールやブース出展を年間 31 回実施している。</p> <p>学校では、地域イベントと連携し、一般市民等を対象とした校内練習船による体験航海、学校施設でのロープワーク教室やシミュレータ体験、研究の成果等を活用した公開講座の開催等を年間 40 回実施し、海事広報活動全体では、合計 102 回（達成度 145.7%）実施している。</p> <p>各学校の紹介ページの形式を統一した新しいホームページに改訂し、6 カ国語に翻訳し、海外への情報発信が行われている。</p> <p>その他、国内での情報発信の強化の一環として、105 件のプレスリリースを行い、業界紙及び一般紙等に 281 件以上の関連記事が掲載されて、新たな略称である「JMETS」の浸透を図っている。</p> <p>また、新たな海事思想の普及の取組として、「JMETS 練習船カレー」の発売に続き、「UW手ぬぐい」及び「2018 年度海技教育機構オリジナルカレンダー」が販売されるなど、様々な手法により海事広報活動の促進を図っていることは評価に値する。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を上回ると認められ、「A」評価とする。</p> <p>&lt;その他の事項&gt;</p> <p>・外部有識者 4 人全員からは、「A」評価について異存はないと意見をj得ている。</p>

				<p>語、スペイン語、タガログ語での表示を可能とし、積極的な海外への情報発信を図った。</p> <p>上記に加え、メディアを利用した情報発信として、105件のプレスリリースを配信し、業界紙等に281件以上の関連記事が掲載された。</p> <p>また、海事思想普及の一環として機構が監修した「JMETS 練習船カレー」に続き、「UW 手ぬぐい」及び「2018年度海技教育機構オリジナルカレンダー」が販売され、海事広報活動の促進を図った。</p> <p>【添付資料 13 海事広報活動の実績】</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
Ⅱ—（１）	効率的な業務運営体制の確立	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
本部の管理部門について、人事・給与システム及び会計システムの統合等により業務の効率化を図り、業務量の変化に見合った効率的な組織体制の確立に努める。	業務の効率的な運営を図る観点から、管理部門における業務の集約化、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、統合メリットが発揮できるような組織体制の確立に努める。	効率的な業務運営体制の確立 各職員の担務の見直しを行うなど、本部業務の合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努める。 また、宮古校の給食業務や、その他の業務についても引き続きアウトソーシングの活用を検討する。	<評価の視点> ・本部業務の効率化・合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努めたか。 ・アウトソーシングの活用を検討したか。	<主要な業務実績> 本部監査室において、監査室長を審議役から総務部次長にし、総務課員 3 名を監査室兼務とし、監査業務の体制強化を図った。 宮古校の給食業務について、契約方法及び契約内容の見直しを行ったが、他校と比べ、学生の食費負担額が大幅に増加することが見込まれたため、外部委託を断念し、現状維持とした。今後も適切な業者の開拓を検討する。	<評価と根拠> 評価：B 本部監査室を総務課課員に兼務させることにより、監事による監査の協力体制等、監査業務の体制強化を図っている。 宮古校の給食業務については、現状では他校と同じ外部委託体制では、給食数の関係から、学生への負担が大幅に増加することが見込まれたため、外部委託を断念したが、検討は今後も継続して行うこととしている。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価と	評価 B <評価に至った理由> 本部業務の効率的な運営を図る観点から、組織体制を見直し、監査室の人員構成を総務課員の併任とし、業務量の変化に合わせた体制とし、業務運営の効率化に努めている。 また、宮古海上技術短期大学の給食業務のアウトソーシングについては、学校規模や食費単価の大幅な増額見込など諸事情により、適切な契約に至らなかった。今後も業務委託の仕様など見直しを行い、引き続き検討することとしている。  以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。  <今後の課題> ・本部業務の効率化、合理化についての検証を行う必要がある。 ・機構業務について引き続きアウトソーシングの活用を検討する。	

						する。 <課題と対応> ・本部業務の効率化・合理化についての検証	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
II- (2)	業務運営の効率化に伴う経費削減	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（年度計画値）（千円）		158,687	146,730	142,328				
一般管理費（実績値）（千円）			146,730	142,328				
達成度			100%	100%				
業務経費（年度計画値）（千円）		537,503	532,127	493,776				
業務経費（実績値）（千円）			532,127	493,776				
達成度			100%	100%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 6% 程度抑制する。 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に 5 を乗じた額）を 6% 程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比 3% 程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比 1% 程度抑制する。	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に 5 を乗じた額）を 6% 程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比 3% 程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比 1% 程度抑制する。	＜主な定量的指標＞ ・一般管理費について、対前年度比 3% 程度抑制する。 ・業務経費について、対前年度比 1% 程度抑制する。	＜主要な業務実績＞ 年度予算における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を、対前年度比 3%（4,402 千円）抑制した。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、対前年度比 7.2%（38,351 千円）抑制した。	＜評価と根拠＞ 評価：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 年度計画において、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）は、対前年度比 3% 程度抑制しているところ、3%（4,402 千円）抑制している。 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、対前年度比 1% 程度抑制しているところ、7.2%（38,351 千円）抑制されている。  以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。		

<p>費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制することとする。</p>	<p>る経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制する。</p>	<p>1%程度抑制する。</p>		<p>業務経費の抑制率が目標値の1%に対して高い理由は、運営費交付金が減額されたためである。</p>		
---	--	------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
II—(3)	調達方法の見直し	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化	公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることが	公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については、「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることが	<評価の視点> ・毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施したか。 ・随意契約については、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施したか。	<主要な業務実績> 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、「平成 29 年度調達等合理化計画」を策定の上、ホームページにおいて公開し機構内外への周知を図る等の取組を着実に実施した。 計画の重点的な取組として、競争性のない随意契約案件を公募案件として実施することとしたが、対象案件はなかった。 さらに、大型練習船の船舶用部品の購入等に関する調達は、透明性を確保するため公募案件として実施、公募を実施した結果、応募がない場合は、随意契約による価格交渉により、経費の	<評価と根拠> 評価：B 「平成 29 年度調達等合理化計画」の重点的に取組む分野として、競争性のない随意契約案件を公募案件として実施することとしたが、学校の光熱水費等の特命随意案件のみで、公募実施対象案件には該当しなかった。電気供給契約については、新規供給可能業者の情報収集を行い、競争契約に向けて検討することとしている。 大型練習船の船舶用部品の購入等に関する調達は、透明性を確保するため公募案件として実施、公募を実施した結果、応募がない場合は、随意契約による価格交渉により、経費の	評価	B
<評価に至った理由> 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき平成 29 年度調達等合理化計画を策定し、ホームページにおいて公表し、同計画の実績評価の点検を実施している。 重点的な取組としては、 ① 競争性のない随意契約については、公募案件として適正な調達を目指すとしているが、平成 29 年度は学校の光熱水費等の特命随意案件のみで、公募実施対象案件には該当しなかった。電気供給契約については、新規供給可能業者の情報収集を行い、競争契約に向けて検討することとしている。 ② 大型練習船の船舶用部品の購入等に関する調達は、透明性を確保するため公募案件として実施した結果、応募がない場合は、随意契約による価格交渉により、経費の節減を目指す取組を実施するとしていたが、対象案件はなかった。また、新規案件で一者応札が発生しており、参加可能な事業者の情報を収集し、次回以降の参入を促すとともに、併せて公募案件として実施する事も考慮することとしている。 また、調達に関するガバナンスの徹底として ③ 随意契約に関する内部統制を確立し、契約審査委員会による点検を受けることとし、平成 29 年度は緊急随意契約案件 3 件を契約審査委員会に報告の上、点検を受けた。 ④ 不祥事発生の未然防止・再発防止のための取組として、会計課職員が随同行する監事監査及び監査法人往査の行われなかった学校について、内部監査を実施した							

<p>した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>きる事由により、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>きる事由により、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>		<p>節減を目指す取組を実施するとしたが、対象案件はなかった。</p> <p>計画の調達に関するガバナンスの徹底として、随意契約に関する内部統制の確立し、契約審査委員会による点検を受けることし、平成29年度は緊急随意契約案件3件を契約審査委員会に報告の上、点検を受けた。</p> <p>また、不祥事発生の未然防止・再発防止のための取組として、会計課職員が随同行する監事監査及び監査法人往査の行われなかった学校について、内部監査を実施した結果、是正改善措置が必要と認められる案件はなかった。</p> <p>また、平成28年度における調達等合理化計画の進捗状況においても自己評価を行い、国土交通大臣への報告も行った上、ホームページで公開し今後の業務への指針とした。</p> <p>【添付資料14 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価】</p> <p>【添付資料15 一者応札案件内訳】</p>	<p>公募案件とする対象案件はなかったが、新規案件で一者応札が発生しており、参加可能な事業者の情報を収集し、次回以降の参入を促すとともに、併せて公募案件として実施する事も考慮することとしている。</p> <p>調達に関するガバナンスの徹底の取組としては、業務の遂行上、緊急性が求められる事業者と契約する必要と認められる緊急随意契約案件が3件あり、これらの案件は契約審査委員会に報告の上、点検を受けている。</p> <p>会計課職員が随同行する監事監査及び監査法人往査の行われなかった学校2校及び練習船1隻で内部監査を実施した結果、是正改善措置が必要と認められる案件はなかった。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p>	<p>結果、是正改善措置が必要と認められる案件はなかった。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報



1. 当事務及び事業に関する基本情報		
II- (4)	人件費管理の適正化	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
ラスパイレス指数		95.3 旧航海訓練所 108.8	102.6	100.8				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、その検証結果や取組状況については公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	<評価の視点> ・給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表したか。	<主要な業務実績> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、国家公務員給与法の改正（平成 29 年法律第 77 号）に準拠した俸給表のベースアップ（平均 0.2%）、勤勉手当の支給率平均 0.1 ヶ月分の引上げ及び 37 歳未満の職員の号俸の 1 号俸回復等について、平成 29 年 12 月 26 日付け及び平成 30 年 3 月 29 日付けで給与規程ほか関連規程等の一部改正を行った。 また、国家公務員退職手当法の改正（平成 29 年法律 79 号）に準拠した退職手当の支給水準の引下げ （職員：調整率を 87/100 から 83.7/100 に変更、 役員：調整率を 10.875/100	<評価と根拠> 評価：B 役職員の給与及び退職金の支給率等については、国家公務員給与法及び国家公務員退職手当法の改正に準拠した給与規程等の一部改正を行っている。 なお、ラスパイレス指数が 100 を超えるのは、当機構は全国規模の人事異動を実施しているため、借家に居住している職員が多く、住居手当の受給率が高くなっていることが原因である。 計画通りの実績を	評価	B
		<評価に至った理由> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、法人の俸給表の改訂等を行うとともに、その内容をホームページにて公表しており、適切に対応している。 給与水準を示すラスパイレス指数は 100.8 と国の水準とほぼ同等となっている。国の水準を上回っているのは、統合等による本部職員の地域手当増加と、組織的に全国異動を伴うため、国家公務員の給与水準と比べ、住居手当及び単身赴任手当の支給率が高いことが影響している。 適切な人員配置等により、国に準じた給与水準を維持するよう努めている。  以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を概ね達成していると認められる。					

				<p>から 10.4625/100 に変更) について、平成 29 年 12 月 26 日付けで職員退職支給規程、平成 30 年 3 月 29 日付けで役員退職手当支給規程の一部改正を行った。</p> <p>その内容についてはホームページにて「役員の報酬等及び職員の給与水準」を公表している。</p> <p>平成 29 年度における当機構の給与水準を示すラスパイレス指数は 100.8 となり、国の水準とほぼ同等となっている。</p> <p>引き続き国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取組を行う。</p>	<p>上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p>	
--	--	--	--	---	---------------------------------	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
II- (5)	業務運営の情報化・電子化の取組	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
法人内の効率的な情報共有及び適切な意思決定等業務運営の電子化に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図るため、平成 29 年度までにクラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化を実施し、期間中に定着を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図るため、クラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化に引き続き取り組む。	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図ったか。</li> <li>・用途に的確に対応した情報の電子化に取り組んだか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>情報の電子化について、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットと分離した閉塞網に本部と各拠点を接続。</li> <li>・閉塞網に対応したグループウェアの調達（運用開始は平成 30 年度）</li> <li>・セキュリティ基準に対応した WEB 会議システムの導入準備（運用開始は平成 30 年度）</li> <li>・認証サーバ導入により、セキュリティを強化したファイアサーバーの更新による情報の共有</li> <li>・ホームページの再構築による各学校等の情報共有</li> <li>・波方校に保管中の学籍簿（廃止となった旧海員学校等 4 校（粟島校、宮崎校、児</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>情報通信ネットワークの再構築のため、インターネット分離システム導入工事のうち、専用回線を利用した閉塞網に各拠点と本部を接続した。</p> <p>前記導入工事完了後、セキュリティを重視した閉塞網に対応したグループウェアを平成 30 年度中に運用するため、調達及びシステムの設計構築を行っている。</p> <p>セキュリティ基準に対応した WEB 会議システムの導入準備</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>セキュリティを重視した閉塞網に対応したグループウェアを平成 30 年度中に運用するため、調達及びシステムの設計構築を行っている。</p> <p>セキュリティ基準に対応した WEB 会議システムの導入準備を完了させ、平成 30 年度から運用開始できるようにした。</p> <p>暫定的に統合したホームページを再構築し、各学校等の情報共有を行っている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を概ね達成していると認められる。</p>	

				<p>島校、大阪校)) をすべて PDF ファイル化し保存した。情報の電子化について、以下の取組を実施した。</p>	<p>備を完了し、平成 30 年度運用開始に対応している。</p> <p>平成 29 年 3 月に暫定的に統合したホームページを再構築し、各学校等の情報共有を行っている。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク完成後の I T 利活用の検証</li> </ul>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（１）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>受益者負担を始めとする自己収入については、「平成 27 年度予算執行調査の調査結果」（平成 27 年 6 月 30 日）を踏まえ、引き続き段階的にその拡大を図ることとする。</p> <p>専修科及び海上技術コースの授業料については、引き上げを継続するとともに、本科及び専修科の入学料・入学検定料については、平成 29 年度から徴収を開始するものとし、そのあり方については平成 32 年度までに検討する。</p> <p>商船系大学、高専</p>	<p>①授業料の段階的引き上げ 専修科及び海上技術コースの授業料を平成 30 年度までに段階的に引き上げ、自己収入を拡大する。</p> <p>②入学検定料、入学料等の徴収 海上技術学校、海上技術短期大学の入学検定料、入学料等を平成 29 年度から徴収</p>	<p>自己収入の拡大を図るため、以下の取り組みを実施するとともに、平成 31 年度以降の受益者負担の拡大計画について検討する。</p> <p>①授業料の段階的引き上げ 自己収入の更なる拡大を図るため、専修科の授業料を月額 12,900 円に、海上技術コースの授業料を月額 32,500 円に引き上げる。</p> <p>②入学検定料、入学料等の徴収 自己収入の更なる拡大を図るため、平成 29 年度から入学料に</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専修科の授業料を月額 12,900 円に、海上技術コースの授業料を月額 32,500 円に引き上げる。</li> <li>・本科 5,650 円、専修科 10,000 円の入学料を徴収する。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り授業料の引き上げを行ったか。また、入学料を徴収したか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>① 授業料の段階的引き上げ 平成 29 年度入学者から専修科の授業料を月額 12,900 円に、海上技術コースの授業料を月額 32,500 円に引き上げた。</p> <p>② 入学検定料、入学料等の徴収 海上技術学校、海上技術短期大学の入学料について、平成 29 年度入学者から本科 5,650 円、専修科 10,000 円の徴収を開始した。また、寄宿料について、本科、専修科で月額 800 円の徴収を開始した。なお、平成 30 年度は専修科の入学料については、激変緩和策として 10,000 円に据え置きとした。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B 専修科・海上技術コースの授業料の引き上げ、海上技術学校及び海上技術短期大学の入学料及び寄宿料の徴収は計画どおり実施している。</p> <p>航海訓練に要する費用に関しては、乗船実習訓練負担金の引き上げを実施したが、対象者が年度当初計画されていた人数から年度途中における計画変更により減少したことは、予見しがたい要因であった。</p> <p>財務省予算執行調査</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>専修科・海上技術コースの授業料については、平成 30 年までに段階的に引き上げを実施するため、平成 29 年度入学者から、専修科は月額 12,900 円、海上技術コースは、月額 32,500 円に引き上げを実施している。</p> <p>海上技術学校、海上技術短期大学の平成 29 年度入学試験から、入学検定料を本科は 5,650 円、専修科は 10,000 円を徴収している。入学料については 10,000 円、寄宿料については本科、専修科で月額 800 円を徴収している。平成 29 年度入学生からの徴収開始を様々な方法で周知している。</p> <p>また、練習船による航海訓練に要する費用として乗船実習訓練負担金を月額 358,000 円に引き上げしている。</p> <p>海技大学が行う船舶運航実務課程の授業料についても、操船シミュレータ講習などのコースについて、講習に係る費用等の見直しを行い、平均 10%の引き上げを実施し、自己収入の拡大が図られている。</p> <p>その他の自己収入の確保の取り組みとして、練習船教育の充実と理解の促進を目的として練習船教育支援募金を創設した。募金計画に基づき、日本丸のセイルの購入を目的とし、練習船（帆船）の寄港地の一般公開時に募金活動を実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務省による予算執行調査の結果も含め、今後の自己収入等の拡大を検討する。</li> </ul>	

<p>及び海運会社を始めとする受益者の負担のあり方については、平成 30 年度までに平成 31 年度以降の拡大計画を策定する。</p>	<p>を開始することとし、引き上げについては平成 32 年度までに検討する。</p> <p>③航海訓練に要する費用の徴収 航海訓練について、平成 30 年度までに適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。</p> <p>④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求める。</p>	<p>については、本科 5,650 円、専修科 10,000 円を徴収する。また、専修科の入学料については、応募状況を見極めた上で引き上げについて検討する。</p> <p>③航海訓練に要する費用の徴収 適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。</p> <p>④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習内容の見直しとともに、講習の実施経費と講習料との関係を精査し、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求めていく。</p>		<p>③ 航海訓練に要する費用の徴収 乗船実習訓練負担金を月額 358,000 円に引き上げた。平成 29 年度の乗船実習訓練負担金は、船社の計画変更のため、当初予算額から減少した。また、平成 29 年度財務省予算執行調査で指摘のあった練習船実習訓練時の受益者負担の拡大については、各機関と調整を行った。</p> <p>④ 講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程の講習料について、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、前年度に引き続き、平均 10%引き上げた。また、STCW 条約第 6 章基本訓練講習について、団体による講習実施の要望を受け、講習 1 回につき最大 20 名まで受け入れるコースの講習料（1 団体単位）を設定した。</p> <p>⑤ その他の自己収入の確保の取り組み 練習船教育の充実と理解の促進を目的として練習船教育支援募金を創設した。募金計画に基づき日本丸のセイルの購入を目的とし、練習船（帆船）の寄港地の一般公開時に募金活動を実施した。（全国 12 港で実施し、目標金額 3,000,000 円に対し、3,635,763 円の寄付）</p>	<p>で指摘があった練習船実習訓練時の受益者負担の拡大については、各機関と調整を行っている。</p> <p>海技大学校で行う船舶運航実務課程の講習料は、受講状況を見極めながら、平均 10%の引き上げを行うとともに、平成 29 年度から開講した STCW 条約第 6 章基本訓練講習では、受講者確保のため団体料金を設定し、団体申込みによる講習の実施を可能とした。</p> <p>その他の自己収入の確保の取組として、練習船教育支援募金を創設し、平成 29 年度は、日本丸のセイル購入を目的とした募金計画を作成し、寄港地で行われた一般公開時に募金活動を実施し、多数の国民からのご寄付により目標を達成している。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・自己収入の拡大策の検討</p>	
---	--	--	--	--	---	--

#### 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
Ⅲ－（２）	保有資産の検証・見直し	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	<評価の視点> ・保有資産の必要性について検証したか。	<主要な業務実績> 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物等は、全て教育目的及び事務・事業を実施する上で必要なものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評価とする。	評価	B
						<評価に至った理由> 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、法人が保有する土地建物等は、全て教育・訓練目的及び事務・事業を実施する上で必要なものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認している。  以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報



1. 当事務及び事業に関する基本情報		
Ⅲ- (3)	業務達成基準による収益化	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	<評価の視点> ・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築したか。	<主要な業務実績> 業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績を上げている。	評価	B
						<評価に至った理由> 業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制が構築されている。  以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
Ⅲ—（４）	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	別紙のとおり	別紙のとおり	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・年度計画に定めた当該予算による運営を行ったか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>別紙 1、2、3 のとおり。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>収入の減少は、乗船実習訓練負担金収入が年度当初に計画されていた積算人数から年度途中における計画変更により減少したことによるもので、予見しがたい要因であった。</p> <p>その他は概ね計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>予算は、中期計画及び平成 28 年度計画に基づき、適正に執行されており、監事による業務監査及び会計監査、会計監査人による会計監査を実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
Ⅲ－（５）	短期借入金の限度額	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。		<主要な業務実績> 平成 29 年度は該当なし		評価	—
						<評価に至った理由> 平成 29 年度において該当がない。 ※評価の対象とならない。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
Ⅲ－（６）	重要な財産の処分等に関する計画	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		該当なし	該当なし		<主要な業務実績> 平成 29 年度は該当なし		評価	—
							<評価に至った理由> 平成 29 年度において該当がない。 ※評価の対象とならない。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（７）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	<p>期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。</p> <p>①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>	<p>期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。</p> <p>①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>		<p>&lt;主要な業務実績&gt; 平成 29 年度は該当なし</p>		<p>評価</p> <p>—</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 平成 29 年度において該当がない。 ※評価の対象とならない。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
IV—（1）	施設・設備の整備	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p>	<p>機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p> <p>なお、本計画は、毎年の業務運営状況等を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。</p> <p>①海技大学の西学生寮、波方海上技術短期大学の校舎及び学生寮等を整備する。</p> <p>施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修工事等 予定額（百万円）</p>	<p>機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p> <p>① 唐津海上技術学校の校舎等を整備する。</p> <p>施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修工事等</p>		<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①唐津校の校舎等の耐震工事を計画通り実施した。平成 28 年度補正予算における海技大学の学生寮等の耐震工事及び口之津校の生徒寮等の耐震工事を実施した。 (別紙 4)</p> <p>② 平成 29 年度予算執行調査で指摘のあった学校の校内練習船について、養成定員及び養成課程の見直しに合わせて、将来的な必要性を検討することとした。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震基準を下回る建物等の耐震補強工事</li> <li>学校の校内練習船については、養成課程の検討に併せ、将来的な必要性を検討する。</li> </ul>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>機構の学校施設の整備については、耐震診断の結果等を踏まえた整備計画により行われている。平成 29 年度に予定された唐津海上技術学校、海技大学校、波方海上技術短期大学校等の学生寮・校舎等の耐震設計業務は完了している。</p> <p>また、校内練習船については、養成定員及び養成課程の見直しに合わせて、将来的な必要性について引き続き検討している。</p> <p>以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総額 3,141</li> </ul> <p>財 源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金</li> </ul> <p>②校内練習船について、将来的な必要性を検討し、代替計画を策定する。</p>	<p>予定額（百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・72</li> </ul> <p>財 源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金</li> </ul> <p>② 校内練習船について、国が設置する検討会の検討状況を踏まえつつ、将来的な必要性を検討する。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（2）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事交流 (計画値)	期間中 300名以上	期間中 250名以上	60名以上	60名以上				
人事交流 (実績値)			64名	64名				
達成度			106.7%	110.0%				
職員研修 (計画値)	期間中 950名以上	期間中 750名以上	190名以上	190名以上				
職員研修 (実績値)			327名	427名				
達成度			172.1%	224.7%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関及び海運会社等との人事交流を積極的に推進する。</p> <p>また、教職員に求められる能力・専門性を向上させるべく、研修等を通じた人材育成策を拡充する。</p>	<p>船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。</p> <p>①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に300名以上の人事交流を行う。</p> <p>②職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率</p>	<p>船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。</p> <p>①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と60名以上の人事交流を行う。</p> <p>②職員の資質・能力の維持及び向上を図り、</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と60名以上の人事交流を行う。</li> <li>・190名以上の職員に対して研修を実施する。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①海運会社21名及び海事関連行政機関等45名、計66名の人事交流を行い、船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図った。</p> <p>②外部委託研修58名、内部研修369名、計427名に対して研修を実施し、職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>海運会社、海事関連行政機関等との人事交流を実施し、船員教育の質の向上、効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化に努めている。</p> <p>外部委託研修及び内部研修を実施し、職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>国土交通省、船員教育機関、海運会社等と66名（転入32名、転出34名）の人事交流を実施し、船員教育の質の向上、効率的な教育、訓練の実施及び組織の活性化に努めている。</p> <p>また、職員の資質・能力の維持・向上を図るため、外部委託研修を58名、内部研修を369名、計427名に対して実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画の所期の目標を概ね達成していると認められる。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員、乗組員が不足する中、船員教育機関や海運会社からの出向者の受入等に一層取り組む必要がある。</li> </ul>	



	<p>化とともに海技教育の質向上に資するため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を策定し、外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ 950 名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。</p>	<p>加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上に資するため、引き続き外部委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を 190 名以上の職員に対し実施する。</p>		<p>た。</p> <p>○ 実施した主な研修</p> <p>外部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公文書管理研修</li> <li>・ 企業会計研修</li> <li>・ 情報システム調達管理研修</li> <li>・ コミュニケーション研修など</li> </ul> <p>内部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファーストステップ研修</li> <li>・ 管理職者研修</li> <li>・ ハラスメント対策研修</li> <li>・ STCW 条約第 6 章基本訓練</li> <li>・ 海技者のためのフロン類技術者講習 など</li> </ul> <p>職員研修受講者が大幅に増加した理由は、内部研修において、海技免許更新時に必要となる STCW 条約第 6 章基本訓練（受講者数 113 名）、海技者のためのフロン類技術者講習（受講者数 51 名）を実施したためである。</p> <p>【添付資料 16 人事交流及び教職員の研修実績】</p>	<p>切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図っている。</p> <p>なお、職員研修受講者が大幅に増加した理由は、内部研修において、海技免許更新時に必要となる STCW 条約第 6 章基本訓練（受講者数 113 名）、海技者のためのフロン類技術者講習（受講者数 51 名）を実施したためである。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船員教育機関、海運会社との人事交流の活性化</li> </ul>	
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
IV—（3）	積立金の使途	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	前中期目標期間中からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	前中期目標期間中からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	<評価の視点> ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当したか。	<主要な業務実績> 平成 29 年度の繰越額は 4,073,845 円となっている。このうち、1,659,991 円を有形固定資産の減価償却費として充当した。	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。	評価	B
						<評価に至った理由> 第 2 期中期目標期間中からの繰越積立金は、第 2 期中期目標期間中に自己収入財源で取得した資産の減価償却に要する費用等であり、平成 29 年度の繰越額 4,073,845 円のうち、1,659,991 円を減価償却費として充当している。  以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
IV—（4）	内部統制の充実・強化	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施する。 特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。 また、法人の長がこれらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。	業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。 特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。 また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催する。 ①コンプライアンスの一層の推進を図る	業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。 特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、年度内の重大事故発生件数 0 件を目指す。 また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催する。 ①コンプライアンス	<評価の視点> ・内部統制に関する委員会を毎年度開催したか。 ・外部通報制度の環境整備を行ったか。 ・コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施したか。 ・業務運営におけるリスクを適切に管理したか。	<主要な業務実績> ① 内部統制に関する委員会を2回開催し、以下の取組を行った。 ・外部通報窓口の設置 公益通報保護制度における外部通報窓口を設置した。 ・個人情報保護に関して厳格な取扱いが必要なため、全職員に対し知識の向上を目的としたe-learningによる研修を実施するとともに、情報漏洩対策として情報の格付け基準の細分化を行った。 ・ハラスメント及び飲酒運転撲滅 ハラスメント対策については、教材の導入や研修を実施し、ハラスメント撲滅に関する意識の向上を図った。また飲酒運転撲滅のた	<評価と根拠> 評価：C 内部統制に関する委員会を開催し、業務の実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行っている。 職員のコンプライアンスに関する意識を向上させるために個人情報保護やハラスメント防止に関する研修等を実施している。 リスクマネジメント委員会を開催し、業務運営における優先的リスクを選定し、各担当部署で対応計画を実施している。	評価 C <評価に至った理由> 業務運営における優先的リスクを選定、各部署で対応計画を実施する等、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、安全管理体制の強化に向けた取組を実施していたが、7月に青雲丸で自殺未遂、自死、失踪といった事案が立て続けに発生し、第三者委員会の報告を受け、関係者の処分が行われているところである。同報告においても問題発生時の対応ルールや教官同士の情報共有などの指摘を受けていること等を踏まえ、内部統制が十分に機能していたとは言えないことから「C」評価とする。  <今後の課題> 機構として「青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会」を早期に立ち上げ、提言への対応等の検証を確実に行う。  <その他の事項> ・外部有識者 4 人全員からは、「C」評価について異存はないと意見をj得ている。  (その他外部有識者からの意見) ・C評価はやむを得ない。更に今後状況を見ながら対応をとる必要がある。原因を分析しても、果たして正確な真実として結果を得ることは難しいと思う。再発防止についても、継続的・長期的な取り組みが必要である。	

	<p>ため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。</p> <p>② リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。</p>	<p>の一層の推進を図るため、より効果的な教育・研修を実施することで、職員のコンプライアンスに関する意識を向上させるとともに、浸透、定着を図る。</p> <p>② リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。</p>		<p>め、各部署において長期休み前に注意喚起を行った。</p> <p>職員の教育・研修について、新規採用や管理職昇任時の研修等におけるコンプライアンスに関する講義項目を充実・強化して実施した。</p> <p>② リスクマネジメント委員会を3回開催し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント規程を見直し、様々な種類の緊急事案を対象とした緊急対策本部が設置できるように改正した。</li> <li>・業務運営における優先対応リスクの選定及び担当部署を決定し、対応計画を実施した。</li> <li>・適切なリスク管理により座学教育及び航海訓練の重大事故はなかった。</li> </ul> <p>③ 平成29年7月に練習船青雲丸で実習中の学生について発生した一連の事案（自殺未遂、自死、失踪）に対し、以下の対応を行った。</p> <p>事案発生後に、青雲丸実習生全員を対象に教官による個別面談及び抑うつ調査を実施、海技大学校の教員を青雲丸に臨時乗船させ、しばらくの間海技大学校の学生のケアを実施、青雲丸実習生に専門家のカウンセリングを実施、青雲丸船内の見回り体制の強化、青雲丸の指導教官から船長等が聞き取り調査を実施、機構本部から幹部を派遣し、青</p>	<p>青雲丸事案に関する第三者委員会の報告書を踏まえた再発防止策を策定するとともに、ホームページ上で公表し、再発防止に取り組んでいるが、実習生の自殺未遂、自死、失踪事案が短期間に集中して発生し、報道等で大きく取り上げられ、国民に不安・不信感を与えたことを真摯に受け止め自己評価を C 評定とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスの一層の推進を図る必要がある。</li> <li>・青雲丸事案については、外部有識者による第三者委員会の報告書を踏まえた「第三者委員会報告書を踏まえた（独）海技教育機構としての対応について」に基づき、再発防止策を実施する。</li> </ul> <p>また、外部の有識者から成るフォローアップ委員会を立ち上げ、提言への対応等の検証を行う。</p>	
--	--	---	--	---	---	--

					<p>雲丸及び海王丸の指導教官等からの聞き取り調査を実施した。</p> <p>このような事案が立て続けに起こったことを真摯に受け止め、背景等を調査し、改善策の提言を頂くため、当機構と利害関係の無い外部の専門家からなる「青雲丸事案に関する第三者委員会」を平成29年9月27日に設置した。</p> <p>第三者委員会では、委員による青雲丸現場視察、事案発生時期に乗船実習に参加していた実習生、練習船教官その他の乗組員に対するアンケート調査の実施、実習生・保護者(事案当事者実習生及びその保護者、当事者と同室または同班の実習生)及び事案発生時期に乗船実習に参加していた実習生、練習船教官その他の乗組員から委員が直接ヒアリングを実施した。また、委員会を5回開催し、平成30年3月14日に報告書の提出を受けた。</p> <p>当該報告書を踏まえた再発防止策を策定し、「第三者委員会報告書を踏まえた(独)海技教育機構としての対応について」をホームページで公表した。</p> <p>第三者委員会の提言を重く受け止め、今後役職員一人一人が再発防止に取り組み、安全・安心な実習訓練の実施に取り組むとともに外部有識者から成る「青雲丸事案に関する第三者委員会</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

					からの提言に対するフォローアップ委員会」を立ち上げ、提言への対応や練習船での実習改善が確実にされるか、外部からの視点で確認することとした。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（5）	監事の機能強化等によるガバナンス強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
監事の機能強化等を行うための体制を整備し、監事の機能の実効性を向上させる。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	<評価の視点> ・ガバナンスの強化を推進したか。	<主要な業務実績> 本部監査室において、監査室長を審議役から総務部次長にし、総務課員3名を監査室兼務とし、監事との連携した監査業務の体制強化を図った。(再掲) 監査計画に基づき、内部統制及びコンプライアンスの強化並びに組織統合に伴う効果やその取組状況等を主要な監査項目として、学校4校(宮古校、清水校、波方校、海大)、練習船2隻(銀河・、海王丸)及び本部に対して、監事による監査を実施した。 監査結果については、フォローアップを行い、ガバナンスの強化を図った。	<評価と根拠> 評価：B 監事との連携した監査業務の体制強化をするため、本部監査室を総務課員の兼務とし、監事監査への協力体制を強化した。 監査計画に基づき、事前に監査対象箇所質問状を送付し、監査の効率を図っている。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。	評価	B
						<評価に至った理由> 監事との連携した監査業務の体制強化をするため、本部監査室を総務課員の兼務とし、監事監査への協力体制の強化を図っている。 統合により、新たに承認された監査計画に基づき、独立行政法人通則法の改正による内部統制及びコンプライアンスの強化並びに組織統合に伴う効果やその取組状況等を中心として、学校4校(宮古、清水、波方、海大)、練習船2隻(銀河丸、海王丸)及び本部において、監事による監査を実施している。 監査結果については、フォローアップを行い、ガバナンスの強化が図られている。  以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

#### 4. その他参考情報



1. 当事務及び事業に関する基本情報		
IV—（6）	情報セキュリティ対策	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364, 0370

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
「サイバーセキュリティ戦略」(平成 27 年 9 月 4 日閣議決定)等の政府の方針に基づき、法人が保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御能力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等の適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成 26 年 5 月 19 日情報セキュリティ政策会議第 39 回会合改定)に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成 28 年 8 月 31 日改定)に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	<評価の視点> ・機構内の情報セキュリティ対策の強化を図ったか。	<主要な業務実績> 情報セキュリティ対策として、以下の取組等を実施した。 ・平成 28 年に改定された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。また、機構独自に情報の格付区分を細分化し、より適切な情報セキュリティ対策の運用を開始した。 ・平成 29 年度情報セキュリティ対策推進計画を作成し、全役職員に対して、情報セキュリティ教育、情報セキュリティ自己点検、標的型メール攻撃対応訓練を実施して、情報セキュリティに関する意識の向上を図った。また、情報セキュリティ	<評価と根拠> 評価：B 情報セキュリティ対策推進計画及びネットワーク再構築計画に基づき、計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。  <課題と対応> ・セキュリティ対策に関するソフト及びハードの整備と予算確保	評価	B
				<評価に至った理由> 統合により、組織ごとに異なっていた情報セキュリティ体制、ネットワーク体制が統一されている。 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、次の取組等を実施している。 ・平成 29 年度情報セキュリティ対策推進計画を作成し、全役職員に対して、情報セキュリティ教育、情報セキュリティ自己点検、標的型メール攻撃対応訓練を実施して、情報セキュリティに関する意識の向上を図っている。また、情報セキュリティ外部監査を本部、学校 1 校及び練習船 1 隻で実施している ・2 期に分けたネットワーク再構築計画を作成し、1 期目としてインターネット分離システム導入に必要な基礎工事を実施している。 ・不正通信監視サービス(第 2GSOC)からのサイバー攻撃情報等を入手し、その都度対応を実施している。  以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。			

				<p>外部監査を本部、学校 1 校及び練習船 1 隻で実施した。</p> <p>・2期に分けたネットワーク再構築計画を作成し、1期目としてインターネット分離システム導入に必要な基礎工事を実施し、各拠点と本部を閉塞網に接続した。ネットワークの再構築にあたり、認証サーバ、ウイルス対策サーバ、IT 資産管理システム、セキュリティ USB メモリ等の導入により、本部での情報システムの一元管理を可能とした。</p> <p>・不正通信監視サービス(第2GSOC)からのサイバー攻撃情報等を入手し、その都度対応を実施した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

--